

第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画〔骨子案〕

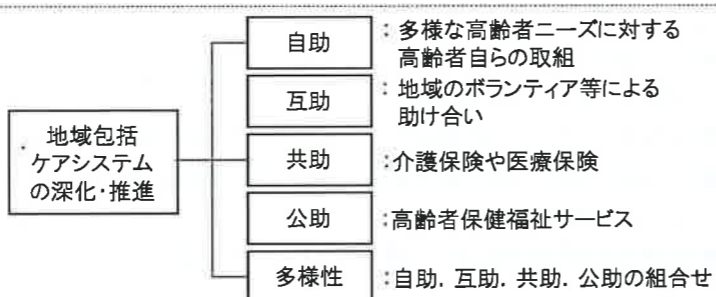
第1章 計画策定について

1 計画策定の背景・趣旨

- 平成29年4月、介護保険法、老人福祉法、医療法、児童福祉法、高齢者虐待防止法など31本の法改正を束ねる「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布され、地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性の確保に配慮しつつ、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう、一層の見直しが図られた。

■ 介護保険法の主な改正事項

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進
自立支援・重度化防止に向けた
保険者機能の強化等の取組の推進
地域共生社会の実現に向けた取組の推進 等
- ・介護保険制度の持続可能性の確保
2割負担者のうち特に所得の高い層の
負担を3割とする
介護納付金への総報酬割の導入



- 団塊の世代(昭和22年～24年の第一次ベビーブーム生まれの人たち)が後期高齢者となる平成37年に向けて、自助・互助・共助・公助を組み合わせて、地域包括ケアシステムを推進する。

2 計画の位置付けと計画期間

(1) 計画の位置付け

- ・老人福祉法第20条の8による規定に基づく市町村老人福祉計画
- ・介護保険法第117条による規定に基づく市町村介護保険事業計画

(2) 計画期間

平成30年度から平成32年度までの3年間

第2章 第六期計画の実施状況

地域包括ケアシステムの構築に向けた取組

- 豊富な知識、経験、技術を活かし社会参加ができる高齢者の地域ボランティア活動などの奨励に努め、世代間交流を進めてきた。
- 元気な高齢者と要支援・要介護となるリスクの高い高齢者を分け隔てなく介護予防事業を実施した。
- 新たな介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、専門的なサービスに加え地域住民やNPOなど多様な主体による、必要なサービス及びその提供体制の整備を進めた。
- 地域包括支援センターサテライト拠点を設置するなど地域包括支援センターの機能を強化した。
- 地域密着型サービスの整備を進めた。
(グループホーム 54床、小規模多機能型居宅介護 133人 など)
- 在宅医療の充実、医療と介護の連携強化を推進するため医療・介護関係者が協働し地域課題の抽出や対応策を検討する場を設けた。
- ボランティア等の生活支援の担い手の養成や、地域資源の開発、ネットワーク化を推進する生活支援コーディネーター及び地域支え合い推進員を配置した。

- 介護保険施設等の整備を進めた。
(特別養護老人ホーム 55床、小規模特別養護老人ホーム 77床)
- 医療・介護等の連携強化による地域の支援体制の構築と認知症ケア向上を推進する認知症地域支援推進員を配置した。
- 早期に認知症の鑑別診断を行い速やかに適切な医療・介護が受けられる初期の対応体制として認知症初期集中支援チームを設置した。

その他、計画全般にわたり施策を着実に実施した。

第3章 計画推進の基本方向と施策の体系

1 高齢者の状況

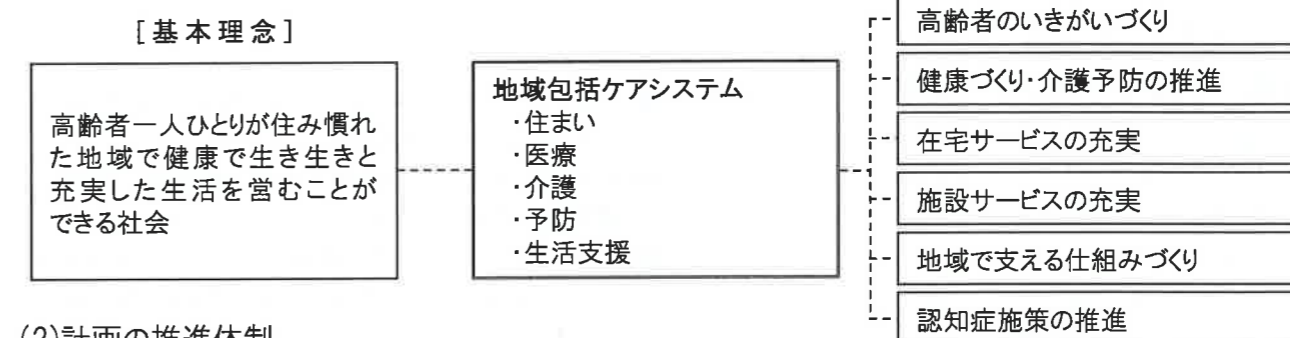
年齢区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
推計総人口	166,565	165,647	164,724	158,780
65歳～74歳 (A)	23,683	23,940	24,197	21,394
(総人口比率)	14.2%	14.5%	14.7%	13.5%
75歳以上 (B)	23,781	24,447	25,112	29,682
(総人口比率)	14.3%	14.8%	15.2%	18.7%
高齢者計 (A)+(B)	47,464	48,387	49,309	51,076
(総人口比率)	28.5%	29.2%	29.9%	32.2%
第1号被保険者数	47,464	48,387	49,309	51,076
要介護認定者数	9,789	10,000	10,214	11,525

(単位:人)

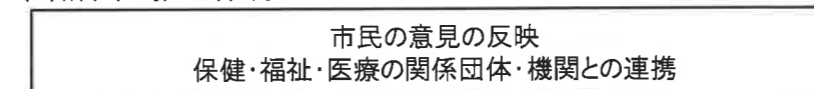
※年度平均の推計値

2 計画推進の基本方向

(1) 施策の推進方向



(2) 計画の推進体制



第六期計画の方向性を継承しつつ、上記の施策の推進方向に沿った具体的な展開

(3) 計画の進捗管理・評価

- 進捗状況の点検
P(計画), D(事業実施), C(点検評価), A(改善)のサイクルに基づき計画を着実に実施
- 施策や事業の効果
定量的な指標による点検評価



第4章 施策の推進

第1節 高齢者のいきがづくり

〔現状と課題〕

- 会・グループ等への参加状況は、「参加している」割合が前回調査より減少している
- 高齢者がいきがいを持って生活できる環境づくりを促進し、主体的に社会参加できるよう支援していく必要がある

〔施策〕

- 社会参加を促すなど交流機会の促進 等

《会・グループ等へ「参加している」と回答した割合》

参加グループ	第六期アンケート	第七期アンケート	前回対比
ボランティアのグループ	19.6%	18.3%	-1.3ポイント
スポーツ関係のグループ	34.3%	30.9%	-3.4ポイント
趣味関係のグループ	40.1%	39.0%	-1.1ポイント
学習・教養サークル	16.0%	15.2%	-0.8ポイント
老人クラブ	22.4%	19.1%	-3.3ポイント
町内会・自治会	58.1%	57.5%	-0.6ポイント

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より(一般高齢者)

第2節 健康づくり・介護予防の推進

〔現状と課題〕

- 要介護状態となる過程には筋力・活動性・認知機能・精神活動の低下など健康障害を起こしやすい虚弱な状態(フレイル)を経ることが多い
- 健康づくりから介護予防までつながりのある取り組みを実施する必要がある

- 高齢者が自ら健康づくりや介護予防に継続的に取り組むことができるよう、身近な場所での自主的な活動を支援する必要がある

〔施策〕

- 健康づくりの知識の普及・啓発を図るなど健康づくりを支援
- 一般介護予防の推進 等

第3節 在宅サービスの充実

〔現状と課題〕

- 在宅サービス利用者が今後、介護を受けたい場所は、「可能な限り自宅で介護を受けたい」が49.9%と最も多い
- 医療機関や訪問看護等の在宅医療の充実と医療と介護の連携強化が必要である
- 平成29年度より新しい総合事業が開始されたが、多様なニーズに対応するため、今後もサービスの提供体制の整備が必要である

- 地域ケア会議の開催を通じて、地域包括支援ネットワークの構築を進める必要がある

- 地域包括支援センターの事業評価を適切に実施するための評価指標を策定し、適切な評価を行う必要がある

〔施策〕

- 在宅医療の充実など在宅支援体制を推進
- 地域ケア会議の推進 等

第4節 施設サービスの充実

〔現状と課題〕

- アンケート調査で「力を入れるべき高齢者福祉政策」で「施設整備」を回答した人が前回調査より減少している
- 在宅高齢者の約半数の方が「可能な限り自宅で生活したい」と回答している
- 施設待機者の状況

- 介護人材の確保の問題について、関係団体との意見交換会で多くの声がある

- 将来的な高齢者人口や待機者数、緊急性を見据えた施設整備が必要である

- 医療と介護の連携により、医療的ニーズの高い高齢者でも可能な限り在宅での生活ができるよう支援が必要である

	H26年6月	H29年6月	H29-H26	六期計画中の整備状況
特別養護老人ホーム	1,047人	736人	△311人	132床
グループホーム	125人	145人	20人	54床
介護老人保健施設	83人	67人	△16人	46床

〔施策〕

○ 特別養護老人ホーム	〔広域型〕 〔地域密着型〕	既存施設の用途変更により25床増床(短期入所生活介護より転換) 1圏域29床を新設
○ グループホーム	3ユニット	27床の増員
○ 看護小規模多機能型居宅介護	定員29人を新設	

第5節 地域で支える仕組みづくり

〔現状と課題〕

- ひとり暮らし高齢者や高齢者の夫婦のみ世帯の増加が今後ますます見込まれる
- 地域での見守りの必要性が高まっている

- 互助の取組の意識啓発、支援体制の推進、社会全体で高齢者を支える仕組みづくりが必要である

〔施策〕

- 生活支援体制の整備を推進
- ボランティア活動を促進
- 地域福祉ネットワークの促進など地域福祉を推進 等

《今後、特に力を入れるべき高齢者福祉施策》

	第六期アンケート		第七期アンケート	
1位	家族の介護負担を軽減する施策	49.1%	家族の介護負担を軽減する施策	46.4%
2位	ひとり暮らし高齢者への支援	40.1%	ひとり暮らし高齢者への支援	42.1%
3位	判断能力が低下した場合の支援	36.1%	認知症高齢者への支援	36.8%

※介護保険サービス利用状況実態調査より(サービス利用者)

第6節 認知症施策の推進

〔現状と課題〕

- 要介護認定者のうち何らかの支援が必要な認知症高齢者が約6割となっている
- 認知症サポーターの養成と活動の支援が必要である
- 認知症予防につながる望ましい生活習慣の周知・啓発が必要である
- 徘徊高齢者等の見守り支援体制の充実が必要である

- 医療と介護の連携を強化
- 地域の見守り体制を構築 等

《要介護認定者数と認知症高齢者数の推移》

	(単位:人)		
	H27.7末	H28.7末	H29.7末
要介護認定者数	8,677	8,951	9,310
うち日常生活自立度Ⅱ以上の者(何らかの支援必要な認知症高齢者)	5,262	5,461	5,826

出典:介護保険課

第5章 介護保険事業の見込み

第七期の保険料については「計画のサービス量見込みから算定した費用見込額(41,124,432千円)」などに基づき試算すると、基準月額で6,114円(粗い試算)程度となるものと推計している。

なお、要介護認定者の増加に伴う給付の増などにより、第六期における基準月額保険料5,470円から上昇が見込まれる中、介護給付費準備基金からの繰入れにより基準月額保険料を5,700円程度に抑制していく考えであるが、最終的な保険料は、介護報酬の改定等、国の動向や他の財源等を見定めて決定していく。

(単位:千円)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
費用の見込み				
保険給付費	13,390,538	13,664,700	14,069,194	41,124,432
居宅介護(介護予防)サービス費	8,384,904	8,541,541	8,894,902	25,821,347
施設介護サービス費	3,427,048	3,496,411	3,495,189	10,418,648
居宅介護(介護予防)サービス計画費	608,469	621,455	633,920	1,863,844
審査支払手数料	13,786	14,198	14,612	42,596
高額介護(予防)サービス費	378,701	405,386	429,969	1,214,056
特定入所者介護(介護予防)サービス費	577,630	585,709	600,602	1,763,941
地域支援事業費	888,954	913,893	937,331	2,740,178
介護予防・日常生活支援総合事業	596,861	619,542	640,916	1,857,319
包括的支援事業・任意事業	292,093	294,351	296,415	882,859
歳出計(A)	14,279,492	14,578,593	15,006,525	43,864,610
収入の見込み				
保険給付費+地域支援事業費	14,279,492	14,578,593	15,006,525	43,864,610
第1号被保険者保険料	3,010,569	3,068,957	3,127,375	9,206,901
国庫支出金	3,437,946	3,508,482	3,614,997	10,561,425
支払基金交付金	3,776,596	3,856,744	3,971,728	11,605,068
北海道支出金	2,045,907	2,089,477	2,145,981	6,281,365
一般会計繰入金	1,804,640	1,842,179	1,895,810	5,542,629
その他(返納金等)	74	74	74	222
介護給付費準備基金繰入金	203,760	212,680	250,560	667,000
歳入計(B)	14,279,492	14,578,593	15,006,525	43,864,610
歳入一歳出(B)-(A)	0	0	0	0
(第5期保険料 年額 58,680円 月額 4,890円)				保険料(年額) 68,411円
(第6期保険料 年額 65,640円 月額 5,470円)				保険料(月額) 5,701円